4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムから入札説明書の交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されている箇所のチェックボックスに、必ずチェックを付けなければならない。
チェックを付けることを怠った場合や、メールアドレスの記載に誤りがあると、仕様書の訂正や質問に対する回答等で資料の追加等が生じた際に、更新通知メールが届かないこととなる。その場合は競争参加資格「無」若しくは入札無効となるので注意されたい。
②　申請書等の提出から開札日の前日までの間において、必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）等、北陸地方整備局競争契約入札心得第６条第１項各号に該当する入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の行った入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAITO Masahiko Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 180 storage batteries
⑷　Fulfillment Period : 24 March, 2023
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C on “Manufacturing of products (Electrical and telecommunications equipment)” or “Selling of products (Electrical and telecommunications equipment)” in Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for submisson of certificate to Bid Opening
④　acquire the electronic certificate in case of using the Electronic Procurement System
https://www.geps.go.jp/
⑤　not be the Business Operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　obtained a bid manual from the person of ordering directly :
・Person who received tender explanation form from the Electronic Procurement System
・Person who received from the orderer by CD-R or mail
⑦　have proven to have actually delivered and installed the products concerned
⑧　other details, by the tender documentation
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　25 October, 2022
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　14 November, 2022
⑼　Contact point for the notice : Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan TEL 025―370―6647 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年９月22日
支出負担行為担当官
四国地方整備局次長　小林　知宏
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　船舶（海面清掃兼油回収船）「いしづち」修理（その２）　一式
⑶　仕様等　船型・双胴船、船質・鋼製、寸法・Ｌ37.00m×Ｂ10.60m×Ｄ3.80m×ｄ2.10m、総トン数・191トン、機関・主機：736kw×950rpm２台、補機：135kw×1,800rpm２台、油回収装置一式、清掃装置一式、（詳細は入札説明書による）
⑷　履行期限　令和４年12月23日
⑸　履行場所　受注者造船所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。